〈第59号〉

水俣市 社協だより

平成30年10月1日発行
社会福祉法人
水俣市社会福祉協議会
熊本県共同募金会水俣市支会

水俣市牧ノ内3番1号
TEL 0966-63-2047
FAX 0966-63-3570
メールアドレス info@minamata-shakyo.jp
ホームページ http://www.minamata-shakyo.jp/

誰もがもやいの心で「水俣に住んで良かった」と実感できるまちを目指して

被災地支援にご協力いただきありがとうございました

6月28日から7月8日にかけて、西日本の広い範囲で発生した集中豪雨は、甚大な被害をもたらしました。この災害により亡くなられた方へ謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

今回の災害に伴い広島県呉市へ向けたボランティアバスを実施したところ、11名の方にご参加いただきました。

参加された方からは「安心して現地に入れた」「個人で行くにはなかなかむずかしい」「ボランティアバスの運行があるおかげで参加することができます」などのお声をいただきました。

平成29年度 事業報告・決算

これまでの公的な福祉サービスは、高齢者・障がい者・子どもといった対象者ごとに、典型的なニーズ等を基本にして検討され、制度化してサービスを提供することで充実・発展してきました。さらに、介護保険法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度など、各制度の成熟化が進む一方で、浮き彫りになってきた生活困窮課題に対しても生活困窮者支援法が制度化されました。

これからの福祉は「与えるものと与えられるもの」といったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる地域共生社会を実現する必要があります。このことを踏まえ、平成２９年度は生活支援体制整備事業を水俣市より受託し、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しました。

さらに、経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害、認知症等の方々の深刻な生活課題に向き合うために、多くの新規事業にも取り組みました。

（単位：円）

勘定科目			決算額
事業活動による収支	収入	会費収入（一般会費、賛助会費、法人会費）	6,283,700
		寄附金収入（香典返し、一般寄附）	2,517,018
		経常経費補助金収入（県・市・県社協補助、共同募金配分金）	31,989,545
		受託金収入（市・県社協受託）	74,664,380
		貸付事業収入	130,000
		介護保険事業収入	21,301,470
		障害福祉サービス等事業収入	377,750
		その他の事業収入	845,500
		受取利息配当金収入	21,141
		その他の収入	2,582,809
		事業活動収入計 (1)	140,713,313
	支出	人件費支出	113,851,486
		事業費支出	18,868,212
		事務費支出	4,918,571
		貸付事業支出	130,000
		助成金支出	5,568,813
		事業活動支出計 (2)	143,337,082
	事業活動資金収支差額 (3)＝(1)－(2)		△ 2,623,769

勘定科目			決算額
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	6,860
		施設整備等収入計 (4)	6,860
	支出	施設整備等支出計 (5)	0
	施設整備等資金収支差額 (6)＝(4)－(5)		6,860

勘定科目			決算額
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	6,790,760
		その他の活動収入計 (7)	6,790,760
	支出	積立資産支出	4,124,250
		その他の活動支出計 (8)	4,124,250
	その他の活動資金収支差額 (9)＝(7)－(8)		2,666,510

予備費支出 (10)	0
当期資金収支差額合計 (11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)	49,601

前期末支払資金残高 (12)	91,953,487
当期末支払資金残高 (11)＋(12)	92,003,088

合計		決算額
収入合計	(1)＋(4)＋(7)＋(12)	239,464,420
支出合計	(2)＋(5)＋(8)＋(10)	147,461,332
収支差額 ＝	当期末支払資金残高 (11)＋(12)	92,003,088

「もやいでチャレンジ」参加者募集

在宅にお住まいの概ね60歳以下の身体障がい者を対象に、チャレンジ旅行を実施いたします。

費用は実費です。行き先や日程等の詳細は参加者を中心に決めてまいります。参加を希望される方は10月12日までにご連絡ください。

電話：0966-63-2047

貸借対照表

平成30年３月31日現在　（単位：円）

資産の部 科目	金額	負債の部 科目	金額
流動資産	100,159,621	流動負債	8,156,533
現金預金	12,077,803	事業未払金	6,869,998
現金	76,994	未返還金	16,000
預貯金	12,000,809	預り金	107,192
事業未収金	75,560,818	職員預り金	1,163,343
事業未収金	73,682,818	固定負債	63,513,560
未経過貸付金	50,000	退職給付引当金	63,513,560
未償還金	1,828,000	**負債の部合計**	**71,670,093**
未収補助金	12,521,000	**純資産の部**	
固定資産	148,887,594	基本金	1,000,000
基本財産	1,000,000	第１号基本金	1,000,000
定期預金	1,000,000	その他の積立金	83,708,685
その他の固定資産	147,887,594	福祉活動積立金	83,708,685
建物	1	次期繰越活動増減差額	92,668,437
車輌運搬具	7	（うち当期活動増減差額）	△ 201,799
器具及び備品	646,771		
退職給付引当資産	63,513,560		
福祉活動積立資産	83,708,685		
出資金	1,000		
その他の固定資産	17,570		
リサイクル預託金	17,570	**純資産の部合計**	**177,377,122**
資産の部合計	**249,047,215**	**負債及び純資産の部合計**	**249,047,215**

みなさまのご協力とあたたかいご支援ありがとうございました

平成29年度社会福祉協議会の会費納入にあたり、みなさまのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。みなさまからお寄せいただいた会費は、社会福祉協議会が行なう福祉活動などに活用させていただきました。

このうち法人会費につきましては、42法人・事業所がご加入いただきました。

今後ともご協力のほど、よろしくお願いいたします。

九州労働金庫水俣支店
(医)芳和会水俣協立病院
生活協同組合くまもと
㈱熊本銀行水俣支店
㈱エム・ティ・エル
クロックス㈱
熊本中央信用金庫水俣支店
新興製機㈱
特別養護老人ホーム白梅荘
(医)岡部病院
諌山工業㈱
㈲あらせ
㈲あすなろ印刷
ＮＰＯ法人グループエコ
合同会社オルワース
(福)さかえの杜

(福)光明童園
㈲森整備工場
エム・シー・オイル㈱
㈱いけだ心善社
(医)寺崎会
てらさきクリニック
水俣商工会議所
㈱水俣アスコン
興南電気㈱
(一社)健康共同
ファルマさくら薬局
太陽電気㈱水俣支店
山下社会保険労務士事務所
介護老人保健施設
やすらぎ苑
水俣石油㈱

㈲たかやま
サン・エレクトロニクス㈱
ＪＮＣセントラル㈱
ＪＮＣ環境㈱
ＪＮＣ開発㈱
ＪＮＣサービス㈱
アクトビーリサイクリング㈱
ＪＮＣ㈱水俣製造所
(福)照徳の里
新栄合板工業㈱
㈲前田プロパン商会
㈲肉のアカミセ
水俣ガス㈲

（敬称略・加入受付順）

平成30年度 事業計画・予算

【基本方針】

日本は人口減少社会へ突入し、平成60年には１億人を割ると見込まれています。少子高齢化に加えて人口減少の影響は様々な分野にわたり深刻な課題を生じさせています。

身近なところでは、家族機能の低下により家族からの支援を受けることが難しい人や認知症高齢者も増加してきており、介護保険制度だけでは生活支援をしていくことが困難な状況や、生活困窮を背景にした生活課題が広がってきています。特に、解決が難しい複合問題を抱える事例や「助けて」と言えずに制度の狭間で支援を求める人たちの存在が、地域の中でも顕著になってきました。

このような福祉問題の背景には社会からの孤立などの共通課題があり、その解決に向けて、関わりを通じて見えてきた当事者・家族・近隣住民、そして、地域や制度・システム上の課題に向き合いながら、地域の専門職の幅広いネットワークと地域住民同士の支えあい等が重要となります。

これらを踏まえ、平成30年度水俣市社会福祉協議会は介護保険制度改正などをはじめ、新たな潮流を見極めながら、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、関係団体や行政などと協働・連携し、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業に取り組んでまいります。

【重点目標】

○住民が抱える多様で複合的な生活課題を丸ごと受け止め、解決につなげる総合相談の実践

○認知症初期集中支援チーム体制の構築　○地域包括ケアシステムの深化と推進

○地域福祉を推進するための組織基盤の強化と法人経営の適正化

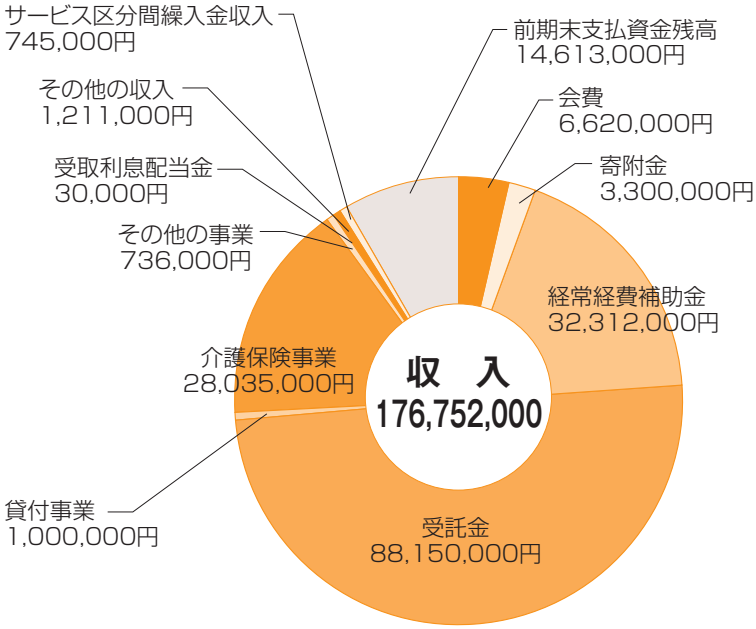

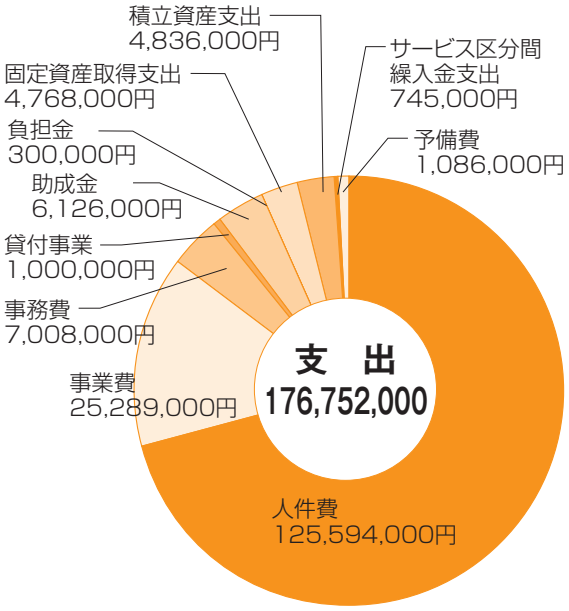

新任職員紹介

4月1日付けで水俣市社会福祉協議会に保健師として入職した小畑亜由美と申します。

これまでは病院勤務の中で保健師として主に疾病予防について保健指導業務を行なってまいりました。その経験を活かし、水俣市地域包括支援センターでは医療と福祉の連携を図りながら、高齢者ご本人、家族、民生委員、地域の方からの相談をお受けしたり、介護予防の視点からいつまでもその方々が住み慣れた地域でいきいきと生活が続けられるよう自立支援のお手伝いをしていきます。

「地域包括支援センターに相談してよかった」と思っていただけるよう安心できる相談窓口を目指していきますので、体のこと、心のこと、健康教室や地域の集まりなど、何でもご相談ください。

7月1日付けで水俣市社会福祉協議会に入職いたしました前田康輔と申します。

以前は老人福祉施設等で介護業務や相談業務を10年たずさわってまいりました。水俣市地域包括支援センターでは社会福祉士として勤務いたします。

生活する上で何か困ったことが出て来た時の相談や、権利擁護の担当をしています。ここでいう権利擁護とは主に高齢者虐待や消費者被害等の相談を受け、その人が安心して自分らしく暮らせるように支援することです。早期発見・早期対応する事で問題が大きくなる前に解決できることが多々あります。ご相談お待ちしております。

至らぬ点もあるかと思いますが、皆様のお力になれるよう頑張りますので宜しくお願いいたします。

会費納入のおねがい

社会福祉協議会は、地域の社会福祉の向上をみんなで高めていくことを目的とし、地域の方々から支えられ、ご支援をいただきながら様々な社会福祉事業を行っている民間団体です。

実施している事業は、みなさまからいただいた会費や寄附金の他、行政などからの補助金や委託金、介護保険収入などを財源に運営されています。

活動にご理解のうえ、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

●一般会費　一世帯　年額600円

自治会を通して市内の全ての世帯にお願いしています。

この一般会費は本会の活動資金のうちで最も基本となる財源です。

（昨年度の実績）
5、840、700円

●賛助会費　一口　年額1、000円

特に本会の活動に積極的にご賛助くださる方にお願いしています。

（昨年度の実績）　13、000円

●法人会費　一口　年額10、000円

本会の活動に積極的にご賛助くださる市内の法人や事業所にお願いしています。

（昨年度の実績）430、000円

平成 29 年度の使途

使　途	内　容
福祉用具貸与事業	水俣市在住の要援護高齢者や障がい者、その他福祉用具を必要とされる方々に対し日常生活の便宜を図るため車いすや特殊便器、シャワーチェア、歩行器、入浴台、杖等の福祉用具を貸付しました。（貸付件数１２０件）
介護者リフレッシュ事業	在宅で高齢者や障がい者の介護をされている家族の慰労を図るため要介護者や介護者の方々に対し、訪問散髪や訪問マッサージのサービスを行いました。（利用者数２２名）
福祉金庫貸付事業	水俣市在住の非課税世帯で、緊急に資金が必要となった方に対し、50,000 円を上限として貸付をしました。（利用件数６４件）
地域福祉関係	地参地笑のみなまたづくり事業（地域リビング運営、推進委員会の運営） もやいでチャレンジ
社協基盤整備	役員会の運営（役員会の開催 理事会７回、評議員会５回） もやい館生活支援センターの運営管理 広報活動など

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。

自分や家族、友人、近所の人など、誰でも認知症になる可能性があります。たとえ認知症になっても、周囲の理解や気遣い、適切な医療と介護の連携などがあれば、住み慣れた家や地域での生活が可能です。

オレンジカフェ

もの忘れが気になる方やそのご家族を中心に、地域の方みんなが安心して過ごせる場所です。

北袋のふくまるカフェ

○もやい館
毎週火・木曜日（10時～15時）
○ふれあいの家
毎週水曜日（13時30分～15時30分）
○北袋公民館
毎週月曜日（13時30分～15時30分）

認知症サポーターになりませんか

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る応援者です。

現在、水俣市内では約8,000人の方が認知症サポーターになっています。

そのほか学校・企業・地域団体等への出前講座もいたします。

かざぐるまの会

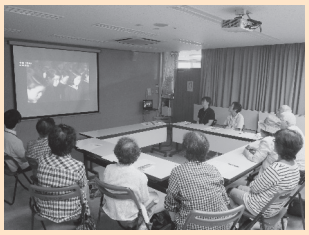

悩みを聞いて欲しい。情報交換をしたい。仲間がほしい。認知症の介護をしている人たち同士が集い語らう場があります。

ぜひ、ご参加ください。

もやい館　１階
社会福祉協議会　会議室
毎月第４木曜日（13時30分～15時30分）

初期集中支援チーム

「もしかしたら、認知症？」
「離れている親が認知症かもしれない、どうしたらいい？」

最近そういう方が増えています。

心当たりのある方はお早めにご連絡ください。

ご本人やご家族、民生委員、ケアマネジャーなどからの相談を受け、認知症を疑われる方や認知症の方のご家庭を訪問し、専門職チームで支援します。

お問合せください　水俣市社会福祉協議会　☎0966-63-2047

スマイルサポートのご紹介

日常生活のちょっとした困りごとを地域の中で助け合うスマイルサポートが、少しずつ広がっています。

買い物に行くことができない、掃除ができないなど、お困りのことがありましたらご相談ください。また、お手伝いいただける方の募集もしております。

いのちのバトン、お持ちですか?

あなたがもしも…の緊急事態に、必要な情報を正確に伝えるための「いのちのバトン」。持病や連絡してほしい所、伝えておきたいことなどをカードに記入し、現在服用しているお薬の情報と一緒に専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管します。緊急時や災害時の備えとして、お役立てください。

水俣在住の方であればどなたでも利用可能です。

マタニティ倶楽部 へのお誘い

赤ちゃん連れ大歓迎！

女性にとって妊娠時期はとても貴重で素敵な時間です。
その大切な時間のほんの少し、１週間に１時間だけ
楽しいひとときを一緒に過ごしてみませんか？

毎週 **月曜日**　10：30～　約１時間
もやい館１階社会福祉協議会多目的ルーム

参加費 無料

MENU

・ハンドマッサージ　・口腔ケア
・ヨガ　・リフレクソロジー等

水俣市社会福祉協議会　熊本県水俣市牧ノ内３番１号もやい館内
電話０９６６－６３－２０４７　ＦＡＸ０９６６－６３－３５７０

推進委員会Ⅸ始動

地域福祉活動を住民主体・住民参画で推進するために平成6年度から「ふれあいのまちづくり推進委員会」を設置しております。

7月21日、新たに第9期が発足し、会長に一川大輔氏、副会長に井上章久氏、原田利恵氏が選任されました。

これからの3年間、※ケアラー支援対策への企画、地域福祉に関する調査、地域福祉活動計画の策定など、盛りだくさんの課題に対して事務局とともに、創意と工夫を凝らした取り組みを展開してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

※ケアラーとは、家族などを無償で介護をしている人のこと

氏　名 五十音順・敬称略	所　属　等
生魚真由美	リブ・ラン扇居宅介護支援事業所
一川大輔	プラスワン（医療福祉考動塾）
井上章久	わかたけ保育園
笠井光俊	毎日新聞水俣通信部
窪田恵梨子	岡部病院　訪問看護師
小形浩充	福祉環境部福祉課
小嶋道廣	社会福祉士
笠　大佑	児童発達支援センター　にこにこ
下川満夫	水俣芦北広域行政事務組合
竹下浩久	福祉環境部いきいき健康課
田中健太郎	はつの・あそびの森こども園
谷口　誠	Uターン介護の経験者
徳冨一敏	水俣市身体障害者福祉協会連合会
永田明美	水俣協立病院　地域医療連携室
橋本久美子	民生委員児童委員協議会
原田利恵	国立水俣病総合研究センター地域政策研究室
東 宗一	Uターン介護の経験者
松原恵治	自治会長会
松本周子	婦人相談員
峰村直樹	デイサービスセンター長寿村
宮本隆文	特別養護老人ホーム 白梅荘
森下澄恵	傾聴グループみなまた
吉井恵璃子	久木野子ども伝統芸能講座実行委員会
吉海耕一	かざぐるまの会（認知症介護者の会）
吉海信子	一級建築士、福祉住環境コーディネーター

ふれあいのまちづくり

「未来を創る」

ふれあいのまちづくり推進委員会
会長　一川　大輔

第9期のふれあいのまちづくり推進委員会の会長を務めさせて頂きます一川大輔と申します。

今回、会長という役を引き受けるにあたり、この場のそもそもの始まりからこれまでの取り組みを知ることから始めてみました。これまでの取り組みをみていくと、その時代時代に必要な事案に対し、様々な世代や職域の方々が1つのテーマに向かい、アイデアを出し合うという非常に貴重な場としてこの場があることを感じました。

また、私自身もそうですが、本団体のメンバーは、水俣市という地域内だけに留まらず招集されています。地域をより良くしたいという思いを第一に、しかし地域に縛られることなく、必要なものは取り入れながら地域づくりをしていくという思いを強く感じています。

第9期目、一からのスタートではなく、これまでの取り組みや経験という土壌のもと、これからどういう未来を創っていきたいのか、未来の子ども達へどんな未来を残したいか、そういった思いで取り組んでいきたいと思っています。そして、そういった地域づくりの一助となるような有意義な場にしていければと思います。

そういった思いをもちながら、実りある3年間になるよう、精一杯取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

「ふれまち文化の力を発揮」

ふれあいのまちづくり推進委員会
副会長　井上　章久

第7期からふれあいのまちづくり推進委員会（通称 ふれまち）に参加させて頂き、今回副会長をさせて頂くことになりました。

さて、平成3年度に全国各地で一斉に始まった「ふれまち事業」ですが、水俣市社協においては全国でもまれな9期目を迎え、20数年多くの市民の方々に参加頂きながら、活動を継続しているとのことです。このことは、ふれまちが直接目には見えないけれども長きにわたり様々な役割を果たしてきた証であり、ふれまちが立派な文化になっているのではないかと感じます。

何かのモノやコトが「文化」として定着するためには、長く続けるだけではなく、①情報の蓄積、②マーケティング、③継承するための仕組み作りの3つが必要だそうですが、ふれまちはこの3つを満たしているのではないでしょうか。

9期でもこれまでの情報の蓄積を活かし、地域住民の方々をどう幸せにするかというマーケティングを行い、そして伝統を継承しながらも進化することで更なる仕組みづくりに挑戦できればと思います。私個人の力は微力ではありますが、地域住民の皆さまのお力をお借りしながら、9期のメンバーとともに頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

「良い地域と思える まちづくりを」

ふれあいのまちづくり推進委員会
副会長　原田　利恵

今年度、副会長を務めます原田利恵と申します。福祉の専門ではないのですが、勉強させて頂きます。よろしくお願い致します。

職場である国立水俣病総合研究センターは、水俣病や原因物質の水銀に関する調査研究をする機関として一九七八年に設立されましたが、国には水俣病の被害を拡大させた責任があるため、二〇〇五年から「地域に貢献する研究・業務」をスタートしています。その一環として、私の所属する地域政策研究室では、被害地域の再生等の課題に取り組んでおります。

この委員会では、地域福祉の底上げによるまちの活性化、つまり、「地域づくり」が目標の一つであると理解しています。

先日、福祉施設を運営されている方と話していて、「地域って、そんなに良いもの？隣近所は案外仲が悪い。高齢者を地域に戻すことが果たして正解なのか？」と疑問を口にされました。はっとしました。水俣には、水俣病の問題によって、近隣関係が悪化した地域もあります。それでも柵のない若い世代は変わってきています。私自身は水俣が大好きで志願してやってきました。皆が良い地域と思えるまちづくりのお手伝いができれば幸いです。

ご存知ですか？

成年後見制度

成年後見人とは本人の判断能力が低下してしまった時に、財産・資産管理を行うために必要になる制度です。判断能力がすでにない、あるいは低下している時は「法定後見人制度」を、まだ元気で判断能力が低下していない場合には「任意後見人制度」を利用することができます。

どちらにしても元気なうちに資産管理や後見人についても準備しておく方が柔軟に対応することができるので、できる限り元気なうちに後見人についてしっかりと考えてみませんか。

そこで今回は、よく聞かれる質問をご紹介します。

Q1 成年後見制度とはどのような制度ですか？

成年後見制度は、認知症などにより判断能力が低下した人の代理人（成年後見人など）を**家庭裁判所から選任してもらう制度**のことです。

※　本人の判断能力の程度によって、次のように区分されます。

成年被後見人…しっかりしているときがほとんどない方

被保佐人……忘れるときがだいぶん増えてきたが、しっかりしているときもある方

被補助人……以前と比べて、忘れっぽくなった方

成年後見人は被後見人が行った法律行為が不利益なものだと判断すれば、取り消すことができます。**（取消権）**

ただし、「日用品の購入その他日常生活に関する行為」については除きます。

Q2 成年後見の申立ては誰がするのですか？

申立ては、本人、配偶者、四親等内の親族ができます。
身寄りがないなどの理由で、申立てをする人がいない場合には、市町村長が申立てをすることができます。

Q3 費用はどのくらいかかりますか？

申立てにかかる費用は、
①収入印紙　3400 円分
（申立手数料 800 円、登記手数料 2600 円）
②連絡用の郵便切手　約 4000 円分　です。
※　本人の判断能力の程度を医学的に確認するために鑑定を行う場合には、別途鑑定料（10 万円以下）が必要になります。

Q4 財産がない人には関係ない制度ですよね？

不動産や預貯金などがある・なしに関わらず、様々な手続きを成年後見人がお手伝いします。

【成年後見人への報酬】
報酬は、被後見人の財産の状況などを勘案して、家庭裁判所が判断して決定することになっています。
したがって、成年後見人への報酬を支払って、被後見人の財産が無くなるという事態は起こりません。

詳しいお尋ねや利用に関するご相談は、水俣市権利擁護センターまで　★秘密は厳守します。
電話　0966-63-2047　　電子メール　kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

暮らしや仕事などで悩んでいませんか？

お金のこと

家賃や公共料金が支払えない・・・
生活費が足りない・・・
医療費が支払えない・・・

生活のこと

食べる物がない・・・
住む家がない・・・
将来が不安でどうしたらいいのかわからない

仕事のこと

なかなか仕事が見つからない・・・
長い間、働いていないので不安・・・

家族や介護のこと

家族の世話で疲れている・・・
介護サービスがわからない・・・
無職の子どもの将来が不安・・・
家族のことで、どこに相談すればよいかわからない・・・

日常生活の様々な悩みに関することを相談支援員がうかがいます。

窓口に来られない場合は、訪問します。

ハローワークやケアマネジャー、民生委員、弁護士など多職種・多機関と連携しながら、相談者に寄り添った支援を行います。

家計の悩みはありませんか？

収入が足りず、家計のやりくりに悩んでいる。

借金の返済や税の支払いができず、困っている。

仕事を退職し、これからの生活に不安がある。

子どもの進学、就職などをひかえ、家計が不安。

家計の課題が見えるようにします

家計再生に向けた目標や方針を一緒に考えます

自ら家計管理を続けていけるようお手伝いします

≪具体的な支援≫

① 家計表の作成や出納管理などの家計管理支援
② 家賃、税金、公共料金等の滞納の解消や各種給付制度等の利用支援
③ 司法書士や弁護士など専門職種との連携した債務整理に関する支援など

ご相談は、みなまた安心センターまで
電　話　0966-63-2047
電子メール　ansin@minamata-shakyo.jp
★　秘密は厳守します。

ひきこもっている人やその家族をサポートします

ひきこもった状態が長期化すると、その状態であることへの後ろめたい気持ちや挫折感などが増幅し、社会復帰も難しくなります。また、家庭内においても家族関係がギクシャクし、家庭の中で本人が孤立化する恐れがあり、ひきこもりの人を支える家族へのサポートも必要です。そこで、みなまた安心センターでは、ひきこもっている人やその家族の相談に応じ、社会復帰や就労支援などを行っています。

ひきこもり等に関する相談支援

ひきこもりについての不安や悩みをお聴きし、これからの暮らしについて本人やご家族に寄り添い、一緒に考えます。

ひきこもり家族交流会

【日　程】11月21日(水)・2月20日(水)
【時　間】14時～15時30分
【場　所】社会福祉協議会　多目的ルーム
（もやい館　1階）
【参加費】無料
【内　容】意見交換、学習会など

居場所支援「フリースペース」

家庭以外ですごせる場所としてフリースペースを開設しています。一人でゆったりとした時間を過ごしたり、仲間と楽しく過ごしたり・・・。お気軽にお越しください。

【開所時間】毎週金曜日15時～17時

『フリージアの会』（本人と家族の会）

フリージアの会は、ひきこもりの人とその家族の自助グループとして、ひきこもっている人の回復と社会的自立を支援するとともに、その家族も支援する会です。

みなまた安心センター（水俣市社会福祉協議会）は、フリージアの会がより充実、発展していけるよう会の活動を積極的に支援します。

ひきこもりに関する相談やフリージアの会に関するお尋ねは、みなまた安心センターまで

電話　0966-63-2047

電子メール

ansin@minamata-shakyo.jp

いくつになっても住みなれた地域で、安心して、いきいきと生活ができるよう、お手伝いします

たとえば Aさんの場合

家の段差で転倒を繰り返し、普段の生活が不便になっていました。

「地域包括支援センター」の職員が自宅を訪問。離れて暮らす家族やかかりつけ医とも連絡をとり、介護保険サービスの利用の手続きをお手伝いしました。

近所の住民の声かけ、宅食サービスの利用、社協から福祉用具を１ヵ月無料で借りて、通いサービスで運動機能を高めると共に、住環境を整備しました。その後は安心してひとり暮しを続けておられます。

たとえば Bさんの場合

ひとり暮しで持病を抱え、頼れる人がおらず、これからの生活に不安を抱えていました。

「地域包括支援センター」の職員が基本チェックリストを実施。

健康チェック、運動、健康講話など通って参加できる介護予防事業の紹介をしました。

知り合いが出来たことで、ひとりで悩むことが少なくなり、地域活動にも楽しく参加されるようになりました。

福祉用具の貸し出しをしています。（2ヵ月までは無料）

●病院・施設からの一時外泊や旅行など、福祉用具が必要な場合にご相談ください。水俣市在住の方ならどなたでもご利用できます。

●在庫、料金、品目についてはお問い合わせください。
※イラスト以外の品もあります。

こんなお悩み・困りごとありませんか？

健康のこと

最近、よく転ぶし足腰も痛い。家の事も不自由している…困ったなぁ。

ひとり暮しで持病もある。急に具合が悪くなったら…と不安です。

家族のこと

ひとり暮しの父が心配ですが、幼い子供がいるので、なかなか様子を見に行けません。

母の介護をしていますが、つい声を荒げてしまいます。

気になる近所の高齢者のこと

友人の姿を見かけたので話しかけたが、私のことを誰だか分からない様子だった。大丈夫だろうか。

隣の高齢者の家から、最近怒鳴り声が聞こえる。心配だわ。

ご本人からはもちろん、ご家族・近所の方からの相談も受付けます！

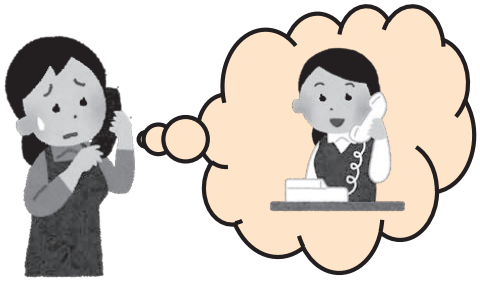

まずは、「地域包括支援センター」にお電話ください。

必要な場合は、センター職員がご自宅に伺い、お話をお聞きします。

福祉や医療の専門職（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなど）が対応いたします。

暮らしや介護の相談窓口

水俣市地域包括支援センター

もやい館 1階　☎ 0966-62-3030

電子メール　houkatsu@minamata-shakyo.jp

答え：115,712,247円

歳末たすけあいチャリティーショー

今年も歳末たすけあいチャリティーショーを開催いたします。

益金は全額共同募金へ寄付いたしますので、よろしくお願いいたします。

＜日　時＞　11月25日（日）

＜場　所＞　水俣市文化会館

【！出演団体を募集します！】

ご出演いただける団体を募集しております。詳しくはお問い合せ下さい。

高齢者のための無料法律相談会

遺産相続、多重債務、成年後見（※）、扶養関係など、法律に関する相談を無料で弁護士が応じます。

事前に申し込みが必要です。※成年後見とは、判断能力が不十分な人の法律行為を手助けする制度です。

日　時　10月10日（水）14時～16時

場　所　水俣市社会福祉協議会相談室（もやい館1階）

申込締切日　10月5日（金）

申込・問い合わせ

水俣市地域包括支援センター

☎62-3030　Fax63-3570

メール　houkatsu@minamata-shakyo.jp

じぶんの町をよくするしくみ。赤い羽根共同募金が今年もはじまります！

1947年（昭和22年）に始まった共同募金も昨年70年を迎えました。

共同募金は、戦後の住まいを焼かれたり親をなくした孤児たちの支援からはじまり、子どもの遊び場整備、ボランティア活動の活性化、ひとり暮らし高齢者への福祉サービス、障がい者の社会参加など、時代に合わせて地域に必要とされる福祉活動を行ってきました。

10月1日から全国一斉にはじまる共同募金、12月1日からの歳末たすけあい募金へ、皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

☆共同募金クイズ☆

共同募金では被災地にて支援活動を行うボランティアグループ等を支えるための“支援金”を受け付けています。

平成30年７月豪雨災害を対象とした支援金の８月15日時点の募金額はいくらでしょう？

答えは15P 下に